

保険・年金 フォーカス

生命保険の普及状況

世帯加入率、浸透率、人口に対する保有契約の割合

保険研究部 上席研究員 小林 雅史

(03)3512-1776 masashik@nli-research.co.jp

1—はじめに

わが国における生命保険の加入率については、生命保険文化センターの「生命保険に関する全国実態調査」における「世帯加入率」が著名である。

生命保険に関する全国実態調査は、1965年から3年ごとに行われている、全国の世帯員2人以上の世帯を対象にした世帯調査で、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、老後生活や万一の場合の生活保障に対する考え方などをまとめたものである。

また、同じく生命保険文化センターの18～69歳の男女を対象とした個人調査である「生活保障に関する調査」における「生命保険・個人年金保険加入率」もある。

このようなアンケート調査のほかに、生命保険の普及状況について数値化したものとして、「生命保険浸透率」（生命保険普及率）という概念がある。

生命保険浸透率とは、GDPに対する生保収入保険料の割合であり、この数値が高いほど、国民の保険への指向が強いものと考えられている。

また、人口に対する保有契約の割合も生命保険の普及状況の尺度とされる場合があり、たとえば、「国民のうち〇人に1人が〇〇保険に加入している」などと称される。

本稿では、こうした生命保険の普及状況に関する数値を振り返ることで、わが国における生命保険への指向の変遷について紹介することとしたい。

2—生命保険文化センターによる調査

1 | 生命保険に関する全国実態調査

生命保険に関する全国実態調査は、1965年から3年ごとに行われている、全国の世帯員2人以上の世帯を対象にした世帯調査である。

たとえば直近の2015年調査では、同年4月2日から5月17日まで、全国436地点で質問表を留

置、回収するかたちで調査し、4,020 サンプルについて回答が得られたもので、世帯主の平均年齢は58.2歳、同居家族は平均3.2人などとなっている¹。

生命保険世帯加入率（個人年金保険を含む）は、回答全世界のうち、世帯員のうち少なくとも1人以上が加入している世帯の割合であり、1994年調査の95%をピークとして減少傾向が続き、直近の2015年調査では89.2%と90%を割り込んでいる。

2015年調査の世帯加入率89.2%を加入機関別に見ると、民間保険会社（民保）78.6%、簡保13.4%、JA共済8.5%、県民共済・生協等28.4%となっている。

（表1）生命保険の世帯加入率

(%)

	1965	1968	1970	1973	1976	1979	1982	1985	1988	1991	1994	1997	2000	2003	2006	2009	2012	2015
加入率	71.0	88.4	89.4	88.5	89.6	90.5	92.3	91.3	91.6	93.7	95.0	93.0	91.8	91.7	90.3	90.3	90.5	89.2

（出典）『生命保険に関する実態調査』各年度版（生命保険文化センター）より筆者作成。

2 | 生活保障に関する調査

生活保障に関する調査は、1987年から開始され、近年は3年ごとに行われている、全国の18～69歳の男女を対象とした個人調査である

直近の2016年調査では、同年4月2日から6月3日まで、全国400地点（熊本県は地震の影響により、大半を隣接県に振り分け）で面接聴取法（加入状況部分は一部留置聴取法を併用）により調査し、4,056サンプル（うち男性1,746サンプル、女性2,310サンプル）について回答が得られたものである²。

生命保険・個人年金保険加入率は、グループ保険や財形を除く加入率であり、直近の2016年調査では82.4%（うち男性81.7%、女性83.0%）となっている。

男性の加入率は1993年の87.1%をピークに長期的な減少傾向が続いているが、女性の加入率は近年増加に転じ、2010年調査以降、男性の加入率を超えるに至っている。

（表2）生命保険・個人年金保険加入率

(%)

	1987	1988	1989	1990	1991	1993	1996	1998	2001	2004	2007	2010	2013	2016
全体	77.1	76.2	79.0	78.2	80.4	84.0	81.7	81.6	80.6	79.5	81.5	80.7	82.9	82.4
男性	84.9	82.8	85.9	84.8	85.2	87.1	84.3	83.9	82.1	80.7	81.9	79.9	82.1	81.7
女性	71.2	71.1	73.7	72.4	76.2	81.2	79.4	79.6	79.3	78.6	81.2	81.4	83.6	83.0

（出典）『生活保障に関する調査』各年度版（生命保険文化センター）より筆者作成。

¹ 「調査要領」『平成27年度 生命保険に関する実態調査』、生命保険文化センター、2015年12月。

² 『平成28年度「生活保障に関する調査《速報版》』、生命保険文化センター、2016年9月。

3—生命保険浸透率

わが国の生命保険浸透率は着実に上昇している。

直近の2015年では、生保収入保険料は38.96兆円³、同年の名目GDPは500.55兆円であるので、生命保険浸透率は約8%となっている。

(表3) わが国の生命保険浸透率

兆円、%

	名目GDP	生保収入保険料	生命保険浸透率
1960年	17.09	0.26	1.5
1970年	77.14	1.80	2.3
1980年	251.54	8.23	3.3
1990年	457.44	26.90	5.9
2000年	510.83	26.36	5.2
2010年	480.53	35.10	7.3

(出典) 名目GDPは「長期経済統計 国民経済計算」、『平成28年度
年次経済財政報告』、2016年8月、内閣府ホームページより、生保
収入保険料は『インシュアランス生命保険統計号』、保険研究所、各
年度版より筆者作成。

生命保険浸透率については、スイス・リーが毎年、世界各国の生保・損保の保険料収入などのドル換算データを公表しているため、国際的な比較が可能である。

その2015年データでは、生保収入保険料は第1位が米国で5525億ドル、わが国は第2位で3438億ドル、第3位は英国で2145億ドル、第4位は中国で2108億ドル、第5位はフランスで1501億ドルなどとなっている。

一方、GDPに対する生保収入保険料の割合である生命保険浸透率で見ると、第1位は台湾で15.7%、第2位は香港で13.3%、第3位は南アフリカで12.0%、第4位はフィンランドで9.7%、わが国は第5位で8.3%である。

英国は7.5%で第6位となっているが、生保収入保険料第1位の米国は3.1%、第4位の中国は2.0%、第5位のフランスは6.2%で、いずれも生命保険浸透率では10位以内には入らない⁴。

わが国は世界的にも、生保収入保険料が大きく、生命保険浸透率も高い国となっている。

³ 安井義浩「2015年度生保決算の概要 高・マイナス金利下で減益、今後さらに難しい状況へ」、『基礎研レポート』、ニッセイ基礎研究所ホームページ、2016年7月、<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=53344?site=nli>。

⁴ 「sigma No3/2016 World insurance in 2015:steady grows amid regional disparities」、Swiss Re ホームページ、2016年6月。

4—人口に対する保有契約の割合

人口に対する保有契約の割合を見ると、1930年（昭和5年）には民保が約10%、簡保が約24%と、民保には国民の10人に1人が、簡保には4人に1人が加入していたこととなる。

第二次世界大戦敗戦により保有契約は減少したが、1960年（昭和35年）には民保が34.7%、簡保が48.7%と、民保には国民の3人に1人が、簡保には2人に1人が加入していたこととなるレベルまで回復した。

なお、1960年代前半に民保保有契約が簡保保有契約を上回っている。

（表4）人口に対する保有契約の割合

万人、万件、%

	A. 人口	B. 民保保有契約	C. 簡保保有契約	D. 民保割合 (B/A)	E. 簡保割合 (C/A)
1920年	5596.3	371.9	222.1	6.6	3.4
1925年	5973.7	531.9	831.4	8.9	13.9
1930年	6445.0	632.7	1562.7	9.8	24.2
1935年	6925.4	904.1	2376.6	13.1	34.3
1940年	7193.3	1998.0	4608.2	27.8	64.1
1945年	7214.7	2975.8	8892.8	41.2	123.3
1950年	8411.5	1924.0	5265.1	22.9	62.6
1955年	9007.7	2123.9	4176.0	23.6	46.3
1960年	9430.2	3274.1	4554.2	34.7	48.3
1965年	9920.9	4943.1	4068.2	49.8	41.0
1970年	10466.5	6452.0	4469.7	61.6	42.7
1980年	11706.0	8285.6	5320.3	70.8	45.5
1990年	12361.1	10683.9	6905.8	86.4	55.9
2000年	12692.6	10335.4	7962.0	81.4	62.7
2010年	12805.7	12191.2	3549.6	95.2	27.7
2014年	12708.3	15173.5	1995.0	119.4	15.7

（出典）人口は「人口の推移と将来人口」『日本の統計2016』、総務省統計局、2016年3月より、民保保有契約は『保険年鑑』、農商務省など、各年度版および『インシュアランス生命保険統計号』、保険研究所、各年度版より、簡保保有契約は『創業60周年記念 簡易生命保険郵便年金事業史』、簡易保険加入者協会、1977年3月および「簡易生命保険に関する情報」、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構ホームページより筆者作成（民保保有契約、簡保保有契約とも個人年金保険を除く。2007年10月簡保民営化以降、民保保有契約にはかんぽ生命分を含む。なお、以降は簡保保有契約は通減）。

5—おわりに

2014 年度末の民保個人保険保有契約（かんぽ生命を含む）は1億 5173 万件、個人年金保険保有契約は 2050 万件に及ぶ⁵。

同時期のわが国の人口は1億 2708 万人であり、個人保険は人口に対する保有契約の割合は 119%と 100%を超えるに至っており、個人年金保険は 16.1%となっている（国民1人当たり1.2件の生命保険に加入しているということもできる）。

また、前述のとおり、直近の生命保険・個人年金保険加入率は 82.4%であるので、未加入者を除く実際の加入者は1億 471 万人程度と推定され、加入者1人当たり1.45件の生命保険に加入していることとなる。

こうした加入率の高さや、前述の収入保険料、生命保険浸透率の点からも、わが国は生命保険への指向が高い国といえよう。

死亡保険の普及率の高さの理由については、2008 年当時、「中流化の流れ」、「家族制度」、「女性営業職員を主たるチャネルとしてきたわが国独自の生命保険販売体制」と指摘されている⁶。

一方、個人保険保有契約（1億 5173 万件）の内訳を見ると、第1位は医療保険（3195 万件、21.1%）、第2位は終身保険（3151 万件、20.8%）、第3位はがん保険（2198 万件、14.5%）、第4位は定期保険（1845 万件、12.2%）となっている。

新契約（1505 万件）で見ると、第1位は医療保険（382 万件、25.3%）、第2位は終身保険（348 万件、23.1%）、第3位は定期保険（225 万件、14.9%）第4位はがん保険（177 万件、11.8%）である。

直近の傾向としては、医療保障やがん保障に加え、終身や一定期間の死亡保障などもバランスよく確保していくといった、多様な保障ニーズがうかがえよう。

⁵ 「生命保険の動向（2015年版）」、生命保険協会、2015年10月、「インシュアランス生命保険統計号 平成27年度版」、2015年11月。

⁶ 松岡博司「生命保険好きの国」、『研究員の眼』ニッセイ基礎研究所、2008年3月、<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=37626?site=nli>